名 農 政 第 184001 号 令 和 6 年 10 月 1 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

名護市長 渡具知 武豊

市町村名 (市町村コード)				名護市				
			(	47209	)			
地域名 (地域内農業集落名)				羽地地区				
		(	振慶名	、山田、伊差川	、仲尾	)		
協議の結果を取りまとめた年月日				令和 6 年	₹ 6 月 5	5 日		
		(第 2 回)						

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

# 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・当該地域では、新規就農者を増やしたいという意向あり、現在耕作を行っている耕作者だけでは耕地面 積が減少してしまう懸念がある。
- ・地域の農業者を増やすためには農業の良さについてのアピールが足りないのではないかという意見が上がった。
- ・相続未登記等の土地が多数あり、土地の権利者が複雑化していることもある為、権利設定が行えない、 耕作に踏み切れないようなケースが見受けられる。
- ・農地中間管理事業を通じて、農業法人が集積を進めている。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成を目指す。
- ・離農が想定される農業者の農地や、遊休地を解消した再生農地等を、新規就農、中心経営体、地域を担 う者へ斡旋し、担い手への農地集積を図り、農地の有効活用を促進する。
- ・地域内でどのように農地を守っていくか等について、今後継続的な話合いの場を設け、地域内で中心と なる経営体を育てる雰囲気づくりを図っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	71.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	71.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

#### (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地とその周辺を含む農業上の利用が行われる区域とする。

保全・管理を行う区域については、具体的な仕組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(1)農用地の集積、集約化	の方針						
・農地中間管理機構を通し	じて地域を担う者へ賃	集積・集約	り化を進める。				
・集団化には既存の耕作は	地の距離的要件や品目	目に配慮す	トる。				
(2)農地中間管理機構の活	 5用方針						
農地の貸借については、	 豊業委員や農地利用員	最適化推進	重委員による調整	整を	と推進し、農地・	中間	管理事業を活
用する。							
(3)基盤整備事業への取組	1万針						
(4)多様な経営体の確保・1	育成の取組方針						
・農業後継者及び新規就	豊者の確保、育成に勢	努め、遊り	大地や離農が想	定さ	<b>くれる農業者の</b>	農地	状況を把握
し、当地区の中心経営体、	. 地域を担う者への賃	集積並びに	新規就農者へ	の草	斡旋等を行う。		
・新規就農者に対しての均	地域がどうフォローし	していける	るか継続して模!	索を	そ行う。		
・羽地地区(振慶名、山田	田、伊差川、仲尾) <sup>-</sup>	で営農を行	う方を中心に:	多核	<b>まな経営体の確</b> 値	呆・	育成を図る
が、地区外からの参入者に	についても必要に応し	じて検討を	と進めることで、	、持	持続的な地域農	業の	発展を目指
す。							
(5)農業協同組合等の農業	き支援サービス事業者	等への農	作業委託の活用	方	針		
現在は未定である。							
U 以下任意記載事項(地域の	 )実情に応じて - 必要 <i>t</i>	で事項を選		ケデ			
□ ①鳥獣被害防止対策	□□②有機・減農薬・源		.,		4畑地化·輸出等	П	5果樹等
0.000					9耕畜連携等		<ul><li>① 不面 中</li><li>① その他</li></ul>
□ ⑥燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針】			<b>0</b> 辰未用		<b>少树田连拐</b> 守		<b>心ての</b> 他
	•						

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項